

# 重複障害盲・弱視児指導の手引

—— 父母と教師のために ——

英国盲人援護協会編

中野尚彦訳

視覚障害者支援総合センター



# 重複障害盲・弱視児指導の手引

－ 父母と教師のために－

GUIDELINES FOR TEACHERS AND PARENTS  
OF  
VISUALLY HANDICAPPED CHILDREN  
WITH ADDITIONAL HANDICAPS

Published by

Royal National Institute for the Blind

224-6-8 Great Portland Street, London, WIN6AA



## 重複障害盲・弱視児指導の手引

### 目次

序 (INTRODUCTION) .....	1
視覚障害 (VISUAL HANDICAP) .....	2
はじめに (BEGINNING) .....	4
運動能力の発達と移動 (MOTOR DEVELOPMENT AND MOBILITY) .....	9
移動 (MOBILITY) .....	17
嗅覚 (SENCE OF SMELL) .....	21
手の使用 (USE OF HANDS) .....	22
視覚的刺激 (VISUAL STIMULATION) .....	32
視力を効果的に使う訓練 (TRAINING VISUAL EFFICIENCY) ..	35
聴覚の訓練 (AUDITORY TRAINING) .....	42
言葉と会話 (LANGUAGE AND SPEECH) .....	47
遊び (PLAY) .....	51
排泄の訓練 (TOILET TRAINING) .....	55
食事のための一般的な指針 (GENERAL HINTS ON FEEDING AND DRINKING) .....	60
衣服の着脱 (SELF-HELP SKILLS) .....	68
問題行動 (BEHAVIOUR DIFFICULTIES) .....	73
今後の目標 (WHERE DO WE GO NOW?) .....	79
教育 (EDUCATION) .....	83
参考文献 .....	86

## 訳者のことば

群馬大学助教授 中野 尚彦

話しかけても答えてくれない、何かを与えようとしても触ろうともしない子どもたちと関わりを持つということはむずかしい事です。目や体や、あるいは知的な障害によって、子どもたちの行動が渋滞しているのと同様に、この子どもたちと関わりを持つとする大人の行動も、また、行き詰ってしまいます。

しかし、そうした行き詰りがあっても、なお、なんとかして子どもたちとの関わりを持ち続けようとする意志と工夫があつて、はじめて、知識というものが生まれてくるもののようです。「序」に述べられているように、本書はそのような知識の収録です。

たとえば、「鍋の横に洗濯ばさみをとめ、はずさせます」という指針を一つだけとりだせば、なんと奇妙なものですし、そうした指針の一つ一つを全部実行しようとするれば、子どもも大人も、わけのわからぬ大騒ぎになりそうです。

しかし、本書を読みとおしてみれば、二つのことがわかります。

一つは、子どもたちとの関わりを持つとすれば、絶えず考え、工夫しなければならぬということです。どんなに経験に富んだ専門家も、そのつど行き詰り、考え、工夫するということなしにはすまないもののようです。

いま一つ、子どもたちは評価や分類や、保護やしつけを必要としているのではなく、自分の行動に関わってくれる人を必要としているのだということです。本書に掲げられた指針をひとまとめにして考え直してみると、そこに浮んでくるのはどんな特殊な子どもでもなく、自分自身の生活を持った一人の当たりまえの子どもです。

重複障害盲・弱視児をそのような子どもとして認め、なお、この子どもたちと関わりを持つことのむずかしさを知る人たちにとって、この冊子は、著者たちの希望するとおり、よい「手引」とも「支え」ともなり得るものと思います。

(1980. 1. 21 訳者)

## 序 (INTRODUCTION)

障害児のための学校では、重複障害盲・弱視児を受持つ教師の数が年々増加し、適切な教育プログラムの編成の必要にせまられています。そのための手引きになるようなものがなにかないかという要望が、英国盲人援護協会 (R. N. I. B.) にも頻繁に寄せられます。この小冊子はこうした要望に答えるためにつくられたものですが、重複障害盲・弱視児をもつ父母にとってもまた役に立つものであり、親として子どもの発達に関わりあおうとする際の支えになればよいと考えています。

この小冊子で述べられるさまざまな知識は、実際に、重複障害盲・弱視児とともにくらし、重複障害盲・弱視児に関わる仕事をしてきた人たちの経験からでたものです。この小冊子のねらいは、「発達尺度」のようなものをつくって、子どもの進歩の度合いを評価しようということではなく、ただ、障害の程度もさまざまな数多くの子どもたちについて、実際に役に立った知識を他の人々とわかちあおうということだけです。子どもは一人一人みな違った子どもであり、その時その時、みなそれぞれに違った反応をするものです。

ここに述べられた知識だけが、すべてではないというのがわれわれの実感です。ある子どもたちの問題に対しては、簡単に答える事ができないものもあります。最終的には、子どもが進歩するか否かは、父母と教師の忍耐と理解、手腕と才智にかかっているということになりましょう。

現場で、子どもたちとともに遊ぶことを主な仕事とする人達によって書かれた冊子ですから、専門的な議論をならべることはできるだけ避けて、「現場に即した」記述をすることが適切だと考えました。

## 視覚障害 (VISUAL HANDICAP)

1. 「盲児」と記載されている子どもでも、ある程度の残存視力がある場合も多いということは、知っておくべきことです。「盲」は次のように分類することができます。

(a)全盲－「盲」と記載されている者のうち、全盲者は約10%程度にすぎません。

(b)光覚 (P. L)－明暗の区別がつけられる人をさします。晴眼者が眼をとじていて、光がわかるのと同じ程度だと思えばよいのです。

(c)手動弁 (H. M)－15センチ以上離れた距離で、手の動きが見える視力をいいます。晴眼者が明りに向かって眼を閉じたとき、明りの前を横切る手の動きがわかるのと同じ程度の見え方です。非常に近いところに、何かがあるということは分るでしょう。

(d)指数弁 (C. F)－かなり離れたところにだされた指の数を数えることができる視力をいいます。

(e)スネレン視力表で測定された視力

6/6－正常な視力

1/60, 2/60, 3/60－正常な視力を持つ者が、60mの距離から見る  
ことができるものを1～3mの距離から見る  
ことができる視力を指します。  
この視力は法的には盲とされます。

4/60, 5/60, 6/60－この視力は法的には弱視あるいは盲とされ  
ません。

(f)眼疾によっては網膜の周辺部しか見えない場合や、反対に中心部しか見えない場合があります。このように視野に欠落がある場合は視力がよくても法的には視覚障害者とされます。

2. 子どもの眼疾といってもさまざまなものがあり、残存視力も異なりますから、どのような眼疾がどのような視覚障害をひきおこしているのかを知ることが必要です。同じ眼疾でも残存視力の使い方が人によって違う場合

もあります。子どもの眼疾についての情報は、学校報告に記載されて、学校保健局 (School Medical Offices) に集められることになっていますが、記載がもれている場合も多いようです。

3. 普通、何らの補装具を使えば活字を読むことのできる子どもを教育上弱視に分類し、主として視覚によらない方法、例えば、点字などによって勉強する子どもを教育上盲児に分類します。その中でも全盲の子どもは上述のようにわずかしきません。
4. これらの子どもはみな視覚障害児というべきなのでしょうが、ここでは便宜上盲児という言葉を使いたいと思います。
5. エグゾール・グレンジ校 (Exhall Grange School) と弱視協会 (Partially Sighted Social) から有益な資料を得ることができました。

(参考文献参照)

## はじめに (BEGINNING)

子どもの障害の程度がいかにひどくても、残された他の能力をひき出してやらねばならないということは、親として、また、教師として、子どもの世話をするときに、最も心を砕くことです。そのためにはいろいろな方向から働きかけねばなりません、まず、次のような質問から始めてみましょう。

### 私はだれでしょう

私たちの知識は、ゆりかごの中からめばえ、生涯にわたってふえつづけていきます。赤ちゃんは、お母さんが抱きあげたり、食事をさせたり、着がえさせたりしてくれる時の声や、体臭や、手ざわりや姿などの身体的な接触をとおしてその学習を開始します。そこに、ほほえみや顔の表情、声や手の触れかたによるコミュニケーションが成立します。赤ちゃんは自分の指や足を見てそれが玩具のようになってしまうものではなく、自分自身であることを認識するようになります。生まれてすぐから始まり日常の中で、さらに積み重ねられる経験によって、子どもは次のようなことに気づいていきます。

- (a)自分自身の身体とその各部分
- (b)身体の各部分の関係
- (c)身体の使い方、例えばいろいろな移動のしかたとか、耳や声の使い方
- (d)自分の身体と他人の身体との区別
- (e)その時々自分の身体と他の物との関係
- (f)他の物と物との関係
- (g)他の人々に対する感情
- (h)泣いたり、話したり、手を使ったりして、自分の周囲の人や物に働きかける方法

幼児期に学んだこれらの経験によって、子どもは感覚と感情をもった人間としての自分自身について学習していきます。それらの感覚と感情は、本人

の能力や育てられ方，他人との関わり方，自分の身体や運動をコントロールする能力などに影響されます。

「しっかりした自己概念は，しっかりしたよいポティ・イメージから生まれる。暖かい心理的環境と成功感もまた，しっかりした自己概念をもたらす。しっかりとした自己概念は，人としてこの複雑な社会にうまく適応していくための強い人格をもたらす。正常な子どもの場合は以上のとおりであるが，同時にすべての子どもについても，以上の如くであってほしいものである。」

(Cruickshank 1967)

この小冊子の対象になるのは，例えば視覚障害のようなさまざまな障害を持ち，その障害のために自己の認識が妨げられている子どもたちです。四肢の障害によって動いたり，物に触れたりすることができなかつたり，聴覚障害により言語の理解が妨げられたり，知的障害によって発達が遅れ，経験したことの意味を理解しにくかつたりします。視覚障害があるということは，見ることによって物事を理解することができないということです。つまり，自分自身や他の人を全く見ることはできませんし，見えてもほんのわずかでず。あるいは，また，物と自分との関係や物と物との関係を見ることもできません。他人がやっていることを知り，それをまねしながら学んでいく機会も少ないわけです。視線を合わすことがなく，顔の表情や身振りなども乏しくなりがちですから，周囲の人々も正常に反応することができにくくなります。

重複障害をもつ子どもは，自己についての理解が不完全になりがちだと思われれます。例えば，12歳になるある少年は，「宇宙遊泳者」のようにして時を過ごしています。彼は自分の行為でまわりの物がどうなるかなど考えたこともないように，手をブラブラとゆすっています。物をつかんだり，たたいたり，ゆすつたりはしますが，もう何年間もそうやるだけで，それ以上の遊びに進むことはありません。いつまでも同じ動作に閉じこもり，手をうまく使えば，玩具を鳴らしたり，スイッチをいれたり，ねじつたり，押したりできるなどとは思えないようです。彼は単語や句や，質問された文をオーム返しに繰り返します。また，まれには，質問に合った返答をすることもあり

ます。しかし、言葉によってものを頼んだり、尋ねたり何らかの注意をひこうとするようなことはないのです。いやなときにはどうしても動こうとしなかったり、耳をふさいだり、泣き叫んだりします。彼の最も積極的な返答は拒否することです。彼は自分がだれであるか、どこにいるのか、どうやってまわりにとけこんだらよいかなどまったく気にしていないように見えます。このような事例はいくらも挙げることができます。

## 訓練方法

盲児（あるいは他の障害をあわせもつ盲児）に対して必要な経験をつませる訓練は、お母さんの手によって乳幼児期に始めるのが自然でしょう。一般に使えそうな訓練方法を次に列挙してみます。

- (a)赤ちゃんは抱いたり、歩きまわったりしていじられる必要があります。そうすることによって、赤ちゃんは「自分」と「お母さん」、あるいは「その他の特別な人」、「他の人たち」などを区別するようになります。この時期には、赤ちゃんには特別な関係にある特定のひとりの人が必要です。
- (b)リズムカルな動きで、ゆすったり、ぴよんぴよん跳ばせたりして、ひざの上で遊ばせます。身体の部分をよみこんだ歌で、最後は「コチヨコチヨ」とくすぐって終る遊び歌がありますが、そのようなのを歌いながらやるとよいでしょう。
- (c)手や足、背中、おなか、首、耳などにそっと息をふきかけてやります。また、「ブルルル」と音をたてながら吹きかけてやるとよいでしょう。
- (d)身体中をお母さんの手でくすぐってあげます。
- (e)身体中をやわらかいブラシでこすってあげます。
- (f)ベビー用クリーム、刺激のないオイル、シッカロールなどを使うときに両手の手のひらでなでてあげるとよいでしょう。
- (g)赤ちゃんをできるだけ薄着にして（靴下はかならず脱がせて）抱いたまま床にすわらせたり、水の中に入れてたりします。赤ちゃんの運動

能力がどの程度のものであっても、人や物に身体のいろいろな部分が触れる機会をできるだけつくってやります。赤ちゃんがまったく動こうとしない時は、姿勢をかえてやったり、じゅうたんやリノリウム、クッション、毛布、芝生など身体に触れるものを変化させてあげてください。それらはもちろん快い感触であるべきです。

(h)お風呂に入れる時は、赤ちゃんの肩、背中、手などに静かにお湯をかけてやります。またお母さんが身体を拭いてやったり、パウダーをつけてやったりする時、赤ちゃんの手をとってお母さんを手伝うようにさせます。

(i)赤ちゃんが自分から足に注意を向けることがなければ、足に触れてやり、名前を教えたり、もてあそんだりしてやります。足の裏や指の間、土踏まず、すねなどいろいろなところをブラシでこすってやったり、くすぐったり、息を吹きかけたりします。そして、赤ちゃんの手で足をさわらせます。

(j)その他のあらゆる身体の部分を触り、名前を教え、赤ちゃんの手でそれぞれの部分を触らせます。

(k)身体のいろいろな部分を触って遊ぶわらべ歌をたくさん歌ってやります。

(l)「髪の毛はどれ？」(足は、腕は、鼻は？など)とたずねます。始めは、質問された時、どこを触ればよいか教えますが、そのうちに自分でできるようになればよいのです。

(m)赤ちゃんが動くようになったら、一緒に寝ころがり、赤ちゃんをお母さんの上によじのぼらせて、お母さんの身体の各部分やその大きさ動き方など触らせてあげるようにします。(お父さんはよくこうやって子どもと遊ぶものです。)背中に乗せてはいまわったり、おんぶしてやったりします。赤ちゃんが立ちたがったら、お母さんの足に赤ちゃんの足を乗せて歩かせてやります。

(n)「お母さんの足」「ぼくの足」「お母さんの髪」「ぼくの髪」など、身体の各部分を比べてみせます。

(o)盲児は、自分の手の力の強さをよく理解しないままに成長していくことがあります。押したり引いたり、握りしめたり絞ったりする動きのはいった遊びをさせるようにします。「手の使い方の発達」の項を参照してください)

(p)子どもの行動は何であれ、すべてそのボディ・イメージを発達させるのに役立っています。この小冊子の中の「運動の発達」の項や「移動」、「手の使い方」、「残存視力の発達」、「言語の発達」、「聴覚訓練」などの項で、それぞれ関連のある視覚障害児教育のための指針が述べられていますので参照してください。

「確実な安定したボディ・イメージがあつてはじめて、子どもは、知覚や運動反応を発達させていく上での、確実な安定した基盤をもつことができる。子どもに対しては、まず身体の空間的な認知と、その機能を理解させるような活動をさせて、運動発達をその方向へ導いてやらねばならない」

(Kephart)

## 運動能力の発達と移動

### (MOTOR DEVELOPMENT AND MOBILITY)

盲児は晴眼児と比べると、外からの刺激によって身体を動かす機会が少ないのです。晴眼児は、腹ばいにさせられると頭を上げようとします。そうすることによっておもしろいものを見ることができるからです。それで晴眼児は何度も頭を上げようと、だんだん長い時間頭を上げたままでいられるようになり、そのためさらに多くの興味深いものを見つけることができるようになります。重複障害をもっている盲児にとっては、カーペットの匂いと窒息の恐怖しか感じられないこの姿勢は、不愉快なものでさえあります。顔を下に向けたこの姿勢で、何か面白いことができるような状況を考えてあげない限り、盲児は腹ばいの姿勢をきらうようになります。その結果、首の筋肉が十分な発達をとげることができず、乳児期にできあがるはずの「首のすわり」が完成しません。そのために、はいはいができないという結果にもなるのです。こういうわけですから、盲児があおむけに寝て満足しているように見え、またそのほうが安全なようだからといって、そのままにしておくのは、けっしてよいことではないのです。この時期に晴眼児はゆり椅子や乳母車にすわって、動きまわるお母さんや、目の前でひらひらする服や、はては窓にすわっている猫などを見ることによって、視覚的にも知的にも刺激をうけているのです。

盲児といわれる子どもにも残存視力をもっている子どももいます。このような子どもが寝かされてばかりいますと、目にはいるものは天井ばかりで、それはあまりにも遠すぎて、特に興味のあるものとは思われません。こんな時、子どもは自分の手に気づき、目の前で指を動かして見ることによってある視覚的なパターンをつくりだすことを覚えます。これ自体は全く正常な発達の段階を示しているのですが、重複障害をもった盲児にとっては何もすることのない世界の中で指を動かすということだけが、自分のできる唯一のこととして異常に強い興味をもつようになり、容易にこわすことのできない、常同的な行動になってしまうのです。風疹症候群の子どもなどによく見られ

るのですが、いつも手を振ったり、たたいたりして、それ以外のことをさせようとしても受けつけない「安全な」閉鎖的な世界を形成してしまうのです。

盲児があおむけに寝かされればなしであれば、たとえいくら視力があつたとしても、両手を身体の中央までもってきて、握り合わせたり、物をもちかえたり、手を口にはこんだりすることも起きないかもしれません。あおむけという姿勢は、まわりの物を「調べたり（つまり手で触ったり）」「見たり」するためには好ましくない姿勢です。目と手を使って物事を知る機会に欠けるからです。寝ている姿勢よりすわっている姿勢の方がずっと優れた姿勢だといえます。すわっている方が、物音のする方向などを知りやすく、例えば、車や洗濯機といったいろんな音で環境内での自分自身の方向づけができるようになってくるからです。けれども、視覚障害をあわせもつ重度の障害児は、すわらせられたからといって、自発的に動いたり、バランスをとったり、探したり、手に触れた玩具を握ったり、もてあそんだりするようにはならないでしょう。なかには物に触れるのをいやがる子どもさえいます。音楽をかけっぱなしにしたりすると子どもの動きをひき起こすどころか、安心できる自分だけの世界に閉じこもってしまうのを助長することになりかねません。他のいろいろな音を理解するための経験を欠くことになります。音を聞いているだけの方が音のする方へ身体を動かすことよりも「安心な気がする」のは当然なことです。

このような子どもが、これらの困難な問題を克服し、動いて自分の周りを調べるようになるためには、一貫した適切な指導と忍耐強い助力が必要なことはお分りになったと思います。

立てなければ歩けない、というのは真理です。同じように、首がすわらなければ自力ですわることができないというのも真理です。ですから、その最初のところから考えていくことにしましょう。

## 1. 首のすわりの発達を促すための指針

(a)腕でしっかり赤ちゃんを支えてすわらせ、話しかけたり、食物を与

えたりします。

(b)赤ちゃんがあおむけに寝ている時には、首と肩の下に、小さめのかっちりしたクッションを入れてやります。そうすると、肩の力を抜くことができるので手を動かしやすくなります。目の前に興味をひくようなものをつるしておけば、視覚はいつそう刺激されるでしょう。

(c)(b)の姿勢をしている時に、赤ちゃんの膝を胸の方へ曲げたり、お母さんの肩に赤ちゃんの足をのせたまま赤ちゃんの方へもたれかかったりします。赤ちゃんの手を別々に握ったり一緒に握りこんだり、指を全部伸ばして手のひらでお母さんの顔や髪に触らせたりします。その間も、たえず赤ちゃんに話しかけてください。それに答えて赤ちゃんが何か言ったら、ほめたり、よろこんだりしてあげてください。赤ちゃんが“応答”できそうなら、それをつかった遊び（「手の使用を促す」参照）を考えてください。

(d)はいはいができるようになるには、まずはらばいになって、頭や胸を床から離すことができなければなりません。盲児の場合は、視覚的な刺激がないので、なかなか顔を上げようとしません。ですからはらばいに寝かすとたぶんそれがいやなのでしょう、頭を降ろしてしまつて、カーペットで窒息しそうになり、不愉快な思いをすることがあります。そのために（i）お母さんの膝の上にはらばいに寝かせ、上の方から耳もとに話しかけてやり、少しでも頭を上げたら、キスや言葉でほめてやります。（ii）その次には、マットレスやタオルや毛布をしっかりと棒状に巻いたものを胸の下に入れて寝かせ、赤ちゃんが手を動かしやすい状態にしてやります。お母さんは赤ちゃんの前にすわつて頭を上げるように声をかけて励ましてやります。（iii）また、ピカピカ光る玩具や、目立った色の玩具を目の前にぶらさげてやります。椅子を二つならべて棒をわたしたり、衣桁やベビー椅子のふちなどに結びつければよいわけです。ゴムひもに結びつけてやれば、触るたびに上下にゆれて、いつそうおもしろいでしょう。盲児は頭の上ぶらさげられた鈴などを好みます。伸び上がって触れると、鈴は音をたて

て応えてくれるからです。(iv) 子どもが物をいじることに関心を示すようだったり、あるいはいくらか視力が残っている場合には、鮮やかな色の、お気に入りの玩具を床においてやります。(v) 子どもが、だんだん目を使うようになってきて、首を動かすことがうまくなったら、視線がついてくるように、車のついた玩具等を動かしてあげてください。(vi) 子どものすぐ傍に一緒に寝て、顔と顔、頬と頬をつれ話しかけます。(vii) 手のひらをひろげて床にぴったりつけ、腕の筋肉を通じて、おさえつける感覚を理解させます。手のひらをつけるものの素材をいろいろ変えてみます。

## 2. おすわりを促す

すわった姿勢は手を使うのに便利な姿勢です。また頭を上げていると音のする方向がわかりやすくなります。残存視力がある場合には、周りを見回すこともできるわけです。

(a) 子どもを膝にすわらせ、歌ったり話しかけたりして遊んであげます。着がえや食事も膝にすわらせてやります。すわることによって、自分が興味をもちはじめたすべての日常の行為ができるのだということがやがてわかりはじめるでしょう。そういう関係をまずつくりたいのです。

(b) だんだん首がすわるようになったら、ソファの角やベビー椅子にすわらせませす。お母さんが傍にいるときは、ソファなどをささえにして床にすわらせ、片側にクッションをあてがって支えてやります。

(c) 上体がしっかりし、首が十分すわるようになったら、いろいろ他の姿勢もとらせてください。例えば、両脇の支えのある、背もたれが頭の高さまでこない椅子にすこしだけすわらせてみます。小さな座椅子のようなものを使って子どもの身体を支えてやれば、ある程度床面で遊べるわけです。この椅子は、また、低いテーブル（またはボール箱を子どもの足がはいるように切り、上面をテーブルとして使えるようにしたもの）と組み合わせて使うことができます。ただし、理学療法

の専門家と十分相談してすすめてください。古い車のタイヤを利用することもできます。タイヤの中にすわらせておけば、タイヤの外にある玩具で遊ぶことができますし、また身体のバランス感覚を養うのにも役に立ちます。

(d)支えなしですわれるようになるためには、身体が前後左右に倒れないように、手を使ってバランスをとれるようにならなければなりません。そこで(i)前に述べたようなかための、ころがすことのできるクッションや空気を入れたボールを子どもの胸の下に入れてやり、手と膝で身体を支えることができるようにしておきます。そして子どもの身体をゆっくり前後に押して体を、手で支えたり、膝で支えたりさせます。(ii)子どもをしっかり抱いて、頭がやや下向きになるようにし、手で床に触れたり、腕で身体の重みを感じたりできるようにします。(iii) あぐらをかいた姿勢ですわらせ、手を前について体重を手にかけるように倒してやります。(iv) 両脇を支えてすわらせ左右交互に床に手をつくように横向きにゆすってやります。(「手の使用」参照)(v) “あぐら”式にすわる姿勢は、お尻の下に足を入れてすわる“正座”式のおすわりよりも、脱臼の危険もなく、よい姿勢といえます。

### 3. それにつづく運動能力の発達

子どもが動きたくるようにしむけてやらなければなりません。そこで

(a)お母さんが仕事をするとときに、部屋から部屋へと連れ歩いてください。

(b)子どもの姿勢をときどき変えてやります。腹ばいにさせたり、(クッションや三角椅子を使ったり、じかに床の上に寝せる時もあるでしょう)あおむけに寝かせてモビールなどをつりさげたり、すわらせて背中を支えたりします。

(c)跳びはねたり、ゆすったりして遊んであげてください。身体を動かす、ということに慣れさせるのです。ふつう父親は子どもを放りなげ

て抱きとめたり、ゆさぶったりして遊ぶものです。他の兄弟に手荒く扱われるのを喜ぶということもあります。

(d)お母さんと他の人との間を行ったり来たりするゲームもよいでしょう。子どもの名前を呼び、来たら抱きしめてキスしてやります。ころがしてやったり、時機をみて支えて歩かせてやることも必要です。

(e)手を伸ばしたり、はったり、ころがったりして、玩具や人のところにいくことを教えてください。盲児の場合、歩く前に必ずしもはいはいをするとは限りませんから、この点も考えておいてください。

(f)部屋中をつれ歩いて、自分が動けば周囲の様子が変わり、いろんな家具に出会ったりするのだということを教えてください。(こういう学習が何よりも重要なのです)

(g)時機をみて、お母さんがすわって遊んであげる時、脚の間に支えて立たせたり、ソファの上のとどくところにお気に入りの玩具を置いてとらせたりします。

(h)もしお気に入りの玩具というものがあれば、それを子どもが見つけることができるように置いて、自分で取らせませす。必要ならとるのを手伝ってあげてもよいのです。ひもをひっぱって鳴らす式のオルゴールをとりていく子どももいるし、わずかな視力をたよりにキラキラする玩具をとりていく子どももいるでしょう。きれいな絵入りの大きなボールを追いかける子もいるし、ピーピー鳴る玩具の音をきいて、探しにいく子もいるでしょう。子どもが身体を動かすのに、どんなものが役立つのか子どもによって違います。いろいろやってみてください。

(i)時機をみて家具につかまって遊ぶようにしむけてください。背が高ければラジエーター位の高さが適当でしょう。(熱くないようにしておいてください)しかし、けっきょくは壁にしっかり取りつけられた木の手すりが必要になります。

(j)木の手すりにそって少しずつ動かします。玩具や飲み物やキャンディなどのごほうびが必要かもしれません。しかし、こうやって動くこ

と自体が新しい楽しい経験になるでしょう。

(k)二つの家具を少し離して、安心して行ったり来たりできる場所を作ってあげるとよいでしょう。

(l)歌の文句に合わせて「立ったりすわったり」する動作のはいるお歌遊びで、身体を引っぱりあげて立ち、自分でまたすわる力をつけてやります。

(m)子どもの足をお母さんの足に乗せてしっかり支えてやり、歩かせます。

(n)棒に穴を開け、ほうきの柄をしっかりと結びつけたものを4脚の椅子にわたして取りつけます。そうやってできた狭い通路を、子どもは棒を伝って歩くことができます。

(o)またがる腰かけのついた歩行器もこの時期に使えば有効です。足で歩きまわるように励ましてあげましょう。

(p)古い円形のコーヒーテーブルでござろなものが手元があれば、脚にキャスターをつけ、中央に穴をあけて、脇の高さにタイヤを取りつけて体の支えにすれば便利な歩行器になります。

(q)子どもによっては「水泳」が有効です。市営プールなどの「赤ちゃん水泳」コースなどを利用されるとよいでしょう。水の中では身体が自由に動きますから、子どもにとっては新しい経験になるでしょう。浮き具が許可されているプールなら、そういうものを使って浮かばせるのもよいでしょう。

(r)ほんのちょっと支えてやるだけで歩けるようになったら、次のような補助具を使います。

(1)鈴をつけた引き綱。盲児はつかまり立ちから、自分で立って歩けるようになるまで、長い期間かかる場合があります。そこで、引き綱につかまって、よりかからないで立つという感覚を身につけるのです。

(2)この時期には、おもしろをかけて動きをおさえた歩行器や乳母車も役立ちます。

(3)輪廻しの輪。子どもは中にはいって輪をつかみ、大人は外側にいて輪を支えます。これで「電車ごっこ」をするのもよいでしょう。

(s)視覚障害のある子どもには、階段の探索をさせて下さい。目を離さないでしようが、自由に全身を使ってはいまわらせておいてください。階段については、こうやって理解するのが一番良いことなのです。後では、手をとってもらって昇ったり、手すりにつかまって昇り降りするでしょうが、はじめは、はらばいになってはいあがったり、体ですべりおりたりしたがるものです。

## 移 動 (MOBILITY)

- (a)視覚障害児がいろいろなふうに、自信をもって動きまわれるように、できるかぎり多くの機会を与えてやらねばなりません。ソファによじのぼったり、大きなボール箱に出たり入ったりして遊んだり、底をぬいたボール箱を通り抜けさせたり、いろいろさせてあげてください。マットの端から端へころがっていたり、縁にそってはっていたり、部屋の壁ぞいにはわせたりします。天井にも触らせてあげてください。ゆすったり、滑ったり、綱や木のブランコにのったり、草のはえたゆるい坂をすべり降りたり、水をはねとぼしたり、泳いだり、そういうことの楽しさを十分教えてあげる必要があります。始めに手伝って、自信をつけてやれば低い段の上から跳びおりるようにもなります。戸外では、低い壁をみつけてよじのぼらせたり、水たまりで泥遊びをさせたりします。ポストや電話ボックスや木や門を探せるように手助けしてあげてください。舗装道路、草、地面、木の葉や枝、じゅうたん、リノリウム、石などいろいろなものの感触を教えてあげてください。
- (b)上に伸びあがったり、手足を横いっぱいひろげたり、体を小さくまるめたりする動作を、ゲームを利用してやらせます。じゅうたんの上で、身体を伸ばして足の先や指先がどんなものまでとどくかやってみたり、かがみこんで四つばいで動いてお馬ごっこをしたり、いろいろなことをやらせてください。これらのことは、自分の身体のひろがり理解するのに役立ちます。これらの動作の名前をちゃんと教えましょう。
- (c)お母さんが腕や脚を動かしたり、身体の位置を替えたりして、それを子どもが見たり、触ったりして、真似をする遊びをします。
- (d)きき腕がだいたい決まったら、左右を理解するのに役立つゲームを教えます。例えば、お母さんやお父さんの大きな手袋を右手にはめさせ、手袋をはめている方が右手、はめていない方が左手というふうに

教えます。左右の手を使い分けなければならないような歌遊びも、このように手袋をはめてやるとよいでしょう。

(e)身体の一部に触ったり簡単な動作をいれたりする歌遊びがあります。例えばオニになった人が「足指に触りなさい」、「膝をたたきなさい」、「手を頭に上げて」、「脚を上げて」などと指示を出すのです。右手に手袋をはめさせておいて、さらに細かく「右手をひじに(頭に、膝に)」などと指示します。ついで「左足(肘、膝)に」という具合に進めます。

(f)盲児が距離というものを理解するのはたいへんむずかしいことで、自ら動いてみて初めてわかるものです。距離を理解させるためには、その時その時に何か方法があるものです。例えば、その子のできる方法で、壁から壁へと移動させてみます。腹ばいですすんでもよいでしょう。ころがつていたり、はいはいをしていてもよいでしょう。すたすた歩いていても、お母さんに手をひかれていてもよいでしょう。歩けなければ、自分の車椅子を押していてもよいでしょう。この時声や音を聴いて、そこへ行くまでにどの位の距離を動かさなければならないかあらかじめ考えられるようになるための耳の訓練もあわせて行くとよいでしょう。

(g)歌を伴ったゲームはいろいろあります。それらは楽しい遊びですし、またリズムや言葉や動作によって、自分の身体の成り立ちや動きを理解するのに役立ちます。

次の様な遊びをさせましょう。

(h)例えば、芝生の縁で、片足は道の上、片足は芝生の上というように歩かせます。そして芝生から道に跳び移ったり、また芝生に戻ったりして遊びます。長靴をはいて水たまりに出たり入ったり、縁をまわったり、跳びこんだりすればもっと楽しいでしょう。この種の遊びのできる楽しい場所は、ほかにもいろいろあるでしょう。

(i)後向きに歩かせます。

(j)クッションや紙などを、あまり間隔をあけずに部屋の中にまき散

らします。子どもは床に触らないようにしてそれらの上を渡ります。  
上手になったら間隔をひろくしていきます。

(k)タイヤからタイヤへ中をくぐってのぼっていく遊具もあります。

(l)丈夫な「踏み台」になるようなものをいくつか並べておいてよじのぼったり、移ったりします。なれてきたら高さを変えます。もっと上達したら「踏み台」にのったままで、地面に置いた玩具をかごなどに拾い集めます。

(m)フラフープの輪もいろんなふうにくぐってみたりすれば面白い遊びです。

(n)大きなゴムのタイヤのまわりをはったり、歩きまわったりさせます。

(o)散歩に行つて大きな木が倒れていたりしたら、よじのぼつてその上をはったり、歩いたりして遊ぶことができます。

(p)平均台の上に腹ばいにつかまらせ、そのままの姿勢で端まで渡ります。そのうちにはつて進めるようになり、次に手で支えてもらつて歩けるようになり、最後には支えなしで歩いて渡れるようになるでしょう。

(q)家具やその他の障害になるもので通路をふさぎます。それらの障害物を子どもは乗り越えたり、迂回したり、隙間を通つたり、くぐりぬけたりして、突破していきます。

(r)つりさげたひも、縄ばしご、網などによじのぼると、自分の身体の重さを感じとることができます。

(s)スプリングのきいたマットレスやトランポリンの上で跳びはねさせます。お母さんの手のどどく範囲内でやらせます。

(t)シーソーや平衡板の上で遊ばせます。

(u)竹馬、ひもをつけた空かん、ホッピングなどで遊ぶのは楽しく、バランスをよくするのに役に立ちます。

(v)盲児は真似をすることがむずかしく、またボディ・イメージに乏しいために姿勢や歩き方が未熟なままで成長してしまう危険性があります。盲児はまずどんな姿勢がよい姿勢であるのかを知らなければなり

ません。また顔をまっすぐにあげることについては何度も直してやる必要があります。

これらの活動を通じて、子どもは、空間や運動に関する言葉を覚えるでしょう。例えば、中、上、そば、後、上げる、下げる、伝って、跳ぶ、はう、ころがる、ゆれる、越える、くぐるなどです。子どもは自分とまわりの空間についていろいろな情報を集めて、自分とまわりの物との関係、自分と他の人との関係について理解するようになります。聴覚や嗅覚によっても、自分の環境に関する情報を得られるようになることが望まれます。(関連箇所参照)

適切な方法で教えさえすれば、盲児も高い所や、火、刃物など、危険なものに対する知識を身につけることができます。道で出会うであろう危険について教えることはいつそうむずかしいことですが、しかしどうしても教えておかねばなりません。

こうしたことを身につけることによって、子どもはだんだん自信をもって自由に自分で歩くことができるようになります。

## 嗅覚 (SENSE OF SMELL)

かなり重度の重複障害をもち、言語的なコミュニケーションもないような盲児が、触ってみないのに、自分の親しい人がいるのを不思議と気付く場合があります。匂いによってわかったのだろうという以外に説明のつかないこともあります。盲児が誰かに出会った時、そばによって、相手の手の匂いをかぐことがあります。また手を洗ったあと、自分の匂いをかいだりします。

見ることができない人にとっては、いろいろのものの匂いを知っておけば便利だということが日常しょっちゅうあるでしょう。例えば、パン屋の前を通る時、ポテトチップスの売店に近づいていく時、チューブの中味がからしなのかハミガキなのか、シャンプーやシェイビング・クリームなのか区別するときなど、匂いによってわかるということはいろいろあるでしょう。ですから、嗅覚もできるだけ訓練してやる必要があるのです。初期の段階では、普段の日常生活の中でわかりやすい匂いを教えていけばいいでしょう。トイレの匂い、洗面所の匂い、食物の匂い、芝生を刈るときや雨が降ってくる時、道路が舗装される時、あるいは花壇の傍を通る時の匂いなどに注意を向けさせねばなりません。あとでは、食物を匂いと味によって識別したり、特別な匂いを持った「匂い箱」を嗅いだりするゲームにと発展させることができます。

## 手の使用 (USE OF HANDS)

### A 手の使用を促す

重複障害を持つ盲児の中には、物にさわらなかつたり、触ることを激しく拒否する子どもがいます。原因として次のようないくつかのことが考えられます。

- (1)ある子どもは、自分の手の存在にほとんど気付いていないので、手があることを分らせるように手伝ってやる必要があります。
- (2)身体的な状況のせいで、手でものをいじるのが非常に困難になっているという場合も考えられます。親指を中にしてきつく手を握りしめていたり、両手を握り合わせることができなかつたり、腕を上げることができなかつたりという場合があります。
- (3)未熟児や虚弱児で、生後すぐに入院して、お母さんに接触する機会を奪われた赤ちゃんは、一般に自分の身体で物に触れるという行為に欠けるようです。
- (4)いろいろな重複障害をもつ子どもは閉鎖的な世界にとじこもっているのです、新しい行為をもちこまれると、安全を脅やかされるということも考えられます。

### 指 針

- (a)子どもの手をとって遊んでやります。なでたり、手のひらに息を吹きかけたり、くすぐったり、いろいろなものでこすったり、手をお母さんの頬にあてたりするのです。
- (b)肘から手にかけて揺すぶったり、肘、腕、手の甲などをなでてやります。こうすると、かたく握りしめたこぶしの緊張をゆるめることがあります。(詳しい指導法については、理学療法士にたずねてください)
- (c)まくらを頭の下にしいて寝かせると、肩が上がって、手と腕の力がぬけます。子どもの両手をそつと持ってお母さんの頬につけ、腕を少し持ち上げてやり、手をマッサージしてできるだけ手の力がぬけ、柔

らかくなるようにしてやります。

(d)小さな鈴を手首にくくりつけ、手を動かすと自然に鈴が鳴るようにしてやります。

(e)輪投げの輪か腕輪を手に通して、肘のあたりまでいれます。子どもははずそうとして、手を振ったり、もう一方の手や口を使ったり、なんらかの反応を示すでしょう。もし泣きだしたら、もう一方の手を使ってはずし方をていねいに教えてやります。

(f)ガラガラやガサガサ鳴る紙を手持たせ指を押さえて握らせます。

(g)子どもにわずかでも視力が残っている場合は、鮮やかな色のついたものやピカピカ光る玩具を持たせて下さい。

(h)浅い鍋やバスケット等の空かんに、色をつけた米、豆、マカロニ、粉、泡立った水、砂、おがくず、プラスチックの小片などを入れて、かきまぜさせます。子どもの手がうまく動かない時はそれらを上からふりかけてやります。

**注意** 物に触れることをいやがって手をひっこめてしまい、手に何か握らせられるのを激しく拒否する子どもがいます。このような子どもは一般に変革を嫌い、新しいものを恐れるようです。前述した訓練方法は、これらの子どもたちにとってもだいたい使えるものですが、さらに注意深く、物に対する興味をひき起すようにしむけます。例えば、

(a)新しいものを持ちこむのは、一度に一つだけとし、できるだけわかりやすいものを使います。子どもは頑強に拒絶するでしょうが、あきらめずに、やさしく与えつづければ、だんだんにあたりまえのものになって、なれていくでしょう。

(b)状況に合わせて、もっと直接的に子どもの動きを統制してみてください。椅子をテーブルによせてすわり子どもを膝の上にすわらせます。テーブルの上に物を置き、子どもの手をとってそれに触らせ、今何をしているのか話してやります。

## B 目的を持った手の使用を促す

(a)子どもの興味を引きつけるもの、例えば形の面白いもの、キラキラして色鮮やかなもの、手触りの面白いもの、穴のあいたもの、ゆすったり叩いたり引っぱったりこすったりするとそれぞれ音の出るいろいろなものなどを与えて下さい。これまでに使ってうまくいったものは、ガサガサ鳴る紙（チョコレートの包み紙など）、古いボール箱、かん（蜂蜜、チョコレート飲料、シッカロール、形もサイズもさまざまなビスケットの箱など）、リボンをつけたヘアカーラー、ゴムひもにくつもつないだ透明な輪などです。また糸まき、丸いプラスチックのかん、トイレット・ペーパーやセロテープ等テープ類のしん、毛糸まき、ボール、鈴、竹の棒などを針金入りビニール管でまいて大きな輪に結びつけて作った玩具などは子どもに喜ばれます。この玩具は、実にいろいろの音、動き、手触り、形、大きさを含んでいて、興味はつきません。さらによいことは、廃物を利用してできるので、ほとんど費用がかかりません。

(b)市販のガラガラやピーピー人形などのようなキラキラ光る玩具を使ってもよいと思います。

(c)丈夫な手ざわりのよい材料で作ったモビールを、ゴムひもか広幅テープで頭上にしっかり固定してやります。これも、人形をかける留め釘、豆の袋、香料袋など、廃品を使って作ることができます。ほとんど動けない子どももその下にすわらせて手にふれさせてやると喜ぶでしょう。

(d)匂いのするもの、例えばシッカロールの空かん、匂いのよいたべものの空箱、香料入れの袋なども与える必要があります。

このような「玩具」を選んでやると、無気力だった子どももしばしば刺激されて手で物を触ってみようとしています。そうして身のまわりにあるその他の物についても、触ったり、振ったり、叩いたり、口にもっていったり、ひっくり返したり、手や指をつっこんだり、突っついたり、かんだり、嗅いだり、落としたり、耳をすましたりして調べるようになるのです。

子どもがそれでも無気力で手を使おうとしなかったら、次のようなことを教えてやる必要があります。つまり、玩具をひっかいたり、振ったり、手のひらやこぶしで叩いたり、こすったりすることによって、いろんな音を自分で出すことができるということや、ひっくり返したり、倒したり、唇でふれたり、そのほかの身体の部分でふれたり、持ちかえたり、足の上に乗せたりすれば、どんなに違った感じになるかということをお教えるのです。重複障害をもつ盲児がこれらの刺激を与えられなければ、想像力のひろがりのない単調な動作をくりかえすか、全く何もやらずに終るので、子どもの手をとって、なんとかこれらの動作をさせなければなりません。この子どもが外の世界へ歩みだす鍵は、手の動きと聴覚の中にあるといっても過言でないのに、それができないでいるのです。訓練と周囲の人の配慮によって、世界はひらけてきます。

晴眼児の場合は、何かが見えそれが欲しければ、そのことが動いて行くための刺激となります。しかし盲児の場合は、自分が見ることのできない範囲へも動いていこうとする意欲がなければなりません。動かなければ自分の身のまわりのことについても、それ以上の広い世界についても新しいことを学ぶことはできません。言葉の理解も、自分の経験の範囲に制約されるものなのです。(視力が残っている子どもについては、「視覚的刺激」の項を参照のこと)

### C 物を落とす (9か月)

ある時期に達すれば、盲児も握った玩具を離すようになります。この時玩具がどうなったのか見ることができないために、彼にとって、玩具はすっかり消えてしまったのも同然ということになります。支えられてすわるにしろ、支えなしで自分でバランスをとってすわれるにしろ、子どもがすわるようになったら、落ちた玩具のところへ子どもの手をひっぱってやり、玩具を子どもがとりもどせるようにしてあげてください。

## D 触覚による探索

- (a)盲児は好奇心を持ってまわりを探索することを覚えなければなりません。そこで、床の上にしろ、三角椅子の上にしろ、テーブル付きのベビー椅子の上にしろ、すわれるようになったら、手を前にのぼして物を見つけることを教えてください。すわる姿勢が安定してきたら、身体のまわりにいろいろなものを置いて、触って調べさせてください。
- (b)玩具を落として、探し取り返すという赤ちゃんの遊びは、年齢が大きくなるにつれて、さらに洗練された手の動きとなり、(a)物が落ちた方向へ耳をすまし、(b)指先で弧状に床の上を調べながら音のした方向へだんだん手をのぼして行って物を見つけるようになります。

## E 物を投げる

生後12か月位の発達段階になると、子どもは玩具をわざと投げたりするようになります。重複障害児の中にもなんでも投げてしまう子どもがでてきます。それはおそらく

- (a)玩具を投げると音がするし、
- (b)まわりの人が笑ったり、後では大声で叱ったりするようになるからでしょう。音や声や人の注意をひきつけることが、投げるということを強化するわけです。子どもがこうやって投げつづけていると、それが強い習慣として固まってしまって、次の段階へと進むことがむずかしくなってしまいます。ですから、何か他の行為に子どもの注意を向けるようにつとめ、それをほめたり、奨励したりしてやらなければなりません。怒ってやめさせようとしないで、投げる前に「ちょうだい」と先まわりしているのが一番効果的な方法だと思います。子どもの手からお母さんの手へ、物がわたったということがはっきりわかるようにして、受けとったらすぐに、「おりこうさん」と言ってあげてください。あるいは大きなかんをそばにおいて、物を投げ入れると「カラーン」と音が出るようにします。また、箱やかんや袋の中味を探索せたりして、子どもが新しく満足できることをみつけ、次の段階に進むよ

う心がけてください。

箱やかんや古いバッグ、洗濯かご、プラスチック製の箱などを子どもに与え、その中に積木、ヘアカーラー、空かんや空箱、押さえると音の出るものなど、捨ててしまうような物の中で安全なものを入れてやります。小鍋、木のスプーン、ふた、古い食器箱、スカーフ、古い帽子など、この時期よい玩具になりそうなものはいくらかもあると思います。晴眼児はこの時期を自然に通り返けていきますが、重複障害盲児には、さらに指導が必要です。

- (a)ふたの開いたかんに木の積木をいれて振り、次に子どもに手をつこんで積木を探させるようにします。
- (b)玩具をかんに入れて振り、子どもの手をかんの中に入れてやります。
- (c)いろいろな形の入れ物に、豆やマカロニや米などを入れてやると、子どもはたいへん喜び、揺すったり、手にすくい上げたり、その辺にまきちらしたりしたがるだけでなく、匂いを嗅いだり、食べようとしていたり、その上にねころがったり、はだして踏んでみたりいろいろするでしょう。(食べたり、鼻や耳に入れたりするので、目を離さないで下さい)。
- (d)古い箱や帽子、かん、かごなどを頭や手や足にかぶせてやります。腕輪や頑丈なネックレスもかけてやります。
- (e)いろいろな種類の袋の中を調べさせます。(そのための子ども用の袋類をみつけておいてあげてください)
- (f)大きなボール箱、洗濯かごに出たり入ったりして遊ばせます。(言語および運動能力の発達の項参照)
- (g)前述したようないろいろな容器や物について、大きいものに小さいものを入れてみたり、振ってみたり、また他の入れ物に入れてみたり、いろいろしてみるようにしむけます。
- (h)床の上での動きが活発になっていくと、次には食器棚やたんすの中に興味をもつようになります。子どもが食器棚やたんすの中をかきまわしても放っておくようにしましょう。食器棚の中から鍋やかんをせつせとひっぱり出したりするのは、どの子どもも通過していく発達段

階なのです。

(i)田舎のお菓子屋さんにあるような透明なプラスチックの菓子びんを、はじめの宝物箱として子どもに与えるとよいでしょう。中に、ボールや積木や鎖、安全ピン、ドングリ等の類を入れてやりましょう。いったん、しまっておく、ということ覚えたと子どもは自分でなんでもしまいこむものです。この時期までに子どもは部屋の中を動くことを覚え、さらには廊下から台所と動きまわって、いろんな物を見つける機会があるでしょうから。(視力の残っている子どもには、透明なびんは特に役に立つわけです。)

## F ふた

ふたというものの観念を教えます。

(a)大きな箱に子どもをはいりこませ、ふたをします。(鍵は取り除いておきます。また閉じこめられそうでこわがるような時には、自分でふたを支えさせておきます)

(b)とじぶたのくつついた箱を与えれば、子どもはそれを開けたり閉じたり、開けた時のパタンという音を聴いたり、中を調べたり、中に何か入れてからふたを閉じたりしていろいろとやってみて遊ぶでしょう。オルゴールつき宝石箱も、ふつう蝶番つきのふたがついています。

ほかの箱では興味を示さない子どもも、これならよろこんで開け閉めするかもしれません。

(c)たれぶたやひき出しのついた紙箱(例えば家庭用のマッチ箱など)や、蝶番どめのふたのついたかんやふたつき小鍋などは、ふたを開けたり閉めたりするのによい教材です。ベビーフードの中には、扱いやすいふたのついたものもあります。

このようにいろいろな容器を調べてみているうちに、入れ物とふたが合わなかったりして、子どもがそれに気がつくこともあるでしょう。「大きすぎる」というわけです。このことは、これまで子どもがもっていた大きさの観念や言葉に、新しい考え方をつけ加えることになります。

(d)さらに進んで、ふたや箱自体に穴や溝をあけて、そこから物を入れるようにしてやればもっと高い水準で手の動きをコントロールすることになります。どうしてもはまらないものもあって、怒ってしまうということもあるでしょうが、ほかの物で試してみるように励ましてあげてください。

(e)いろいろな大きさの穴にそれぞれ同じ大きさのボールをはめ込むとか、大きい釘や人形を穴にさしていくとかいった式の玩具はたくさん市販されており、それぞれ、この時期に役に立つ玩具です。

同じように面白くて有効な「玩具」になるものはほかにたくさんあります。たとえばぶどう酒のピンのコルクは空になった糸巻き等にはめこんだりはずしたりできます。工業用の糸巻きは、高くつんで塔を作ったり、羽根ばたきや色のきれいな布きれを通したりして遊びます。その他いれたりだしたりして遊べるような材料は、家庭内でいくらかみつかるとは思いますが、コルク鉄砲は、発射したあとはコルクをまたつめなければならないので役に立ちます。

## G 手の筋緊張と細かい指の動きの発達

「フニャフニャした」(低緊張の)手は、他の障害のあるなしにかかわらず、盲児に特徴的なものです。子どもは手を使って日常生活に必要な技術を学んでいくのですから、手の力と細かい指の使い方は十分訓練しなければなりません。次のようなことをさせるのは役に立つでしょう。

(1)それぞれの指を別々に動かす。

(a)視力が残っている子どもには、自分の手や指に注意を向けさせるために、顔を手首に近づけて、手のひらや甲の側をそれぞれみるようにさせます。子どもが自分で手首をひねる練習をさせるわけです。同じく指人形もおもしろく遊べてよいものです。

(b)接着剤のついたシールやセロテープを手のひらや手の甲や指にはってやります。

(c)色つきの指ぬきや指キャップをそれぞれの指にはめてやります。それで固いものの表面を叩いたり、ひっかいたりして遊ばせます。指キ

ヤップ同士をぶつけてもカチッと音がすることを発見することもあるでしょう。

(d)指のまわりにゆるく細いひもを巻いてやって遊ばせます。

さらにいろいろのことができるようになるために、次のような教材が有効です。

(2)おしつぶす

(a)押すと音の出る玩具。

(b)プラスチックの「押すとひっこむ」空びん。これを押して、頬や手のひらに空気を吹きつけて遊ぶことができます。お風呂で使えば、水鉄砲になります。

(c)スポンジで水遊びをする。

(d)カチカチ鳴らす種々の玩具。

(e)ハンド・カスターネット。

(f)プラスチックの果物かごや卵ケースは、押すとおもしろい音がします。

(g)小麦粉と油と水をこねて作ったパン生地。

(h)その他引っばったりおしつぶしたりできる伸縮性のあるものはいろいろあるでしょう。

(3)引っばる

(a)コルク銃。

(b)ひもを引っばって鳴らすオルゴール。

(c)ゴムやプラスチック類。

(d)その他、引っばる操作の必要な市販の玩具は種々あるでしょう。

(4)押す

(a)ひきだしやドアを閉める。

(b)音の出るふた。

(c)コルク銃。

(d)ピアノやオルガン。

(e)ドアベル。

(f)電気のスイッチ。

(g)懐中電灯。

(h)押して動かすトラック。

(i)その他市販の種々の玩具。

これらの動作を通じて両手をいっしょに使えるようにしておくことは、後になって、リング通しやはめ板などの教材を扱ったり、絵を書いたり、粘土細工をしたりする作業の準備をすることになります。このように両手を組み合わせて使えるということは、スプーンを使ったり、衣服を着脱したり、ボタンやバックルをとめたりする日常の行為を上手にし、さらにラジオ、カセットレコーダー、電話などの機器の操作にまで進めることができるのです。

## 視覚的刺激 (VISUAL STIMULATION)

子どもがいくらかでも視覚を使っているというきざしがあれば、見てものがわかるという能力は、発達する余地がある、ということが経験的に知られています。しかし、これは視力（メアリ・シェリダン博士が定義するところの「見える」ということ）が改善されたということではありません。

まずシェリダン博士の記述にしたがって、晴眼児における「視覚的認知能力」の発達をみていくことにします。

### 見えるということ

これは、目に映った、光や影や色合いの動的なあるいは静的なパターンを後頭部にある中枢神経系に伝達することをいいます。これは目とその連結部分が構造的、機能的に完全であるかどうかにかかっているわけです。

### 見るということ

これは、目に見えたものに注意をはらい、その意味を理解することで、経験によって積み重ねられた知識と能力によるものです。視覚の働きは、目を閉じることによって好きなときに中断することができます。

## 新 生 児

生まれるまで見るということはなかったわけですが、急激に適応がすすみます。

瞳孔が光に反応する。

強い光をあてるとまぶたを閉じる。

眼瞼反射が見られる。

明るい方へ目や頭を向ける。

4～6週目まで、両眼を協応させる能力に欠けるために、焦点距離は20～30センチのところに限られている。

焦点距離上でゆれるボールを目で追う。

3週目ぐらいから、おっぱいを飲ませるお母さんの顔をずっとみつめる。

音のする方向を「ちらっと見る」ことがある。したがってこの時期「最初の視力の検査」をする場合、音のしない物を使わねばならない。

### 1～3か月

近くにいる人の顔を熱心に見続ける。

抱き上げられて人の顔が見えないと、目で探す。

顔から20センチほど離れたところにボールを吊し、ゆっくり動かしてやると一心にみつめて目で追ってくる。

4～6週目になると物が急に顔に近づいた時まばたきをするようになる。

3か月になると、指の動きを一心に見つめるようになる。

### 4～6か月

遠近にかかわりなく、視覚刺激に対してたいへん敏感になる。

吊したボールをどの方向に動かしても、なめらかに、目で追うことができる。

テーブルの上の小さな粒を見つけて手をのばす。

玩具に手をのばし（4か月半から）、しっかりつかみ、まじまじと見る。

簡単なテストで視野の周辺部も見ていることが確かめられる。

視野内で動いたり、落下したりする物を見つめることができる。二つの眼は協応して働く。

眼を斜視にして、横目使いをすることはまれで、瞬間的なことになる。

### 7～12か月

遠近に対する注視点の調節が急速に進歩する。

小さなものを親指と人差し指でつまむのが上手になる。

吊したボールがどの方向へ動いても目で追うことができる。

転がるボールの行き先を予測することができる（9～10か月）。

落とした玩具や目の前でかくされた玩具を探す（9～10か月）。

通常3メートルほどの距離で直径0.5～1センチメートル以下の大きさの

ボールを転がして視力を検査する。必ずしも転がさなくてもよい。

周辺部の視力のテストに活発に反応する。

## 1～2歳

転がるボールや固定されたボールに対して、大人と同じ視力を有するものと思われる。しかしすぐ飽きてしまうので、長時間のテストに集中することはむずかしい。新しく意味をつけ加えてやる必要がある。

糸屑や小さなものを拾い上げる。

この晴眼児の発達段階を私たちの分野にあてはめて、「視力」の使用を進める場合の指針にしたいと思います。

ここでとり扱う「盲児」の中には、身体的な、あるいは精神的な他の障害を併せもつ者も多いので、残された視力だけが手がかりとなるのです。彼らを教えてみると、少しでも見えるという徴候がある場合、たとえそれがわずかなものであってもそれを伸ばそうとしてやることが重要だとわかります。

立ち読み版はここまでとなっております。

続きをお読みにになりたい場合には  
社会福祉法人 視覚障害者支援総合センター  
までお問い合わせください。

## 参 考 文 献

- Children's Developmental Progress : Mary D. Sheridan (N. F. E. R., 1973).
- A Social Maturity Scale for Blind Pre-School Children : Kathryn E. Maxfield and Sandra Bucholz (American Foundation for the Blind, 1950) (duplicate copies of the Scale but not the Handbook available from R. N. I. B.).
- A Social Maturity Scale for Blind Pre-School Children : Kathryn E. Maxfield and Sandra Bucholz (American Foundation for the Blind, 1957).
- Where are They Now ? : S. O. Myers (Royal National Institute for the Blind, 1975).
- Basic Child Psychiatry : Philip Barker (Staples Press, 1971).
- The Brain-injured Child : William M. Cruickshank (Pitman, 1971).
- Children with Specific Learning Difficulties : Jess Francis Williams (Pergamon Press, 1968).
- Handling the Young Cerebral Palsied Child at Home : Nancie R. Finne (William Heinemann Medical Books Ltd., 1968).
- The Teacher of the Blind-24 Selected Articles : (College of Teachers of the Blind, 1970).
- Assessment of Cerebral Palsy : K. S. Holt (Lloyd-Luke, 1965).
- Book of Child Care : Dr. Hugh Jolly (George Allen & Unwin Ltd., 1975).
- Motoric Aids to Perceptual Training : Clara M. Chaney and Newell C. Kephart (Charles E. Merrill, 1968).
- The Slow Learner in the Classroom : Newell C. Kephart (Charles E. Merrill, 1960).
- Intensive Programming for Slow Learners : Sheila Doran Benyan (Charles E. Merrill, 1968).

The Visually Handicapped Child in School : Edited by Berthold Lowenfeld (Published in Great Britain by Constable & Co. Ltd.).

Motor Impairment and Compensatory Education : P. R. Morriss and M. T. A. Whiting (G. Bell & Sons Ltd., 1971).

The Development of the Infant and Young Child : R. S. Illingworth (E. & S. Livingston, 1971).

Reading and Remedial Reading : A. E. Tansley (Routledge & Kegan Paul Ltd., 1967).

Play with a Purpose for Under Sevens : E. M. Matterson (Penguin, 1965).

A Vision Guide for Teachers of Deaf / Blind Children : Marvin Efron and Beth Reilly Duboff (Department of Public Instruction, N. Carolina, 1975).

“ Hypotonia in the Blind Child ” : Jan, Robinson, Scott and Kinnis (Develop. Med. Child Neurol., 1975, 17, 35-40).

“ Applied Behaviour Analysis in the Treatment of Childhood Feeding Problems ” : Palmer, Thompson, Linscheid (Develop. Med. Child Neurol., 1975, 17, 333-339).

“ Play and Reality Essentials of Educational Planning for Blind Retarded Children ” (Education and Training of the Mentally Retarded, December, 1976).

The Next Step on the Ladder-Assessment and Management of the Multi-Handicapped Child-Parts I and II : Diana Maiden (Institute of Mental Subnormality).

Out of Isolation-Introductory Notes on the Education of Deaf / Blind Children : Tony Best (National Association for Deaf / Blind and Rubella Handicapped, 1976).

Understanding the Deaf / Blind Child : Peggy Freeman (Heinemann Health Book, 1975).

The Perceptual World of the Child : Tom Bower (Fontana, 1977).

## 重複障害盲・弱視児指導の手引

－父母と教師のために－

定 価 700円 (送料別180円)  
発行日 1980年1月15日発行 初版第1刷  
1995年8月1日発行 第2刷  
2003年4月1日発行 第3刷  
発行者 高橋 実  
発行所 視覚障害者支援総合センター  
〒166-0043 杉並区上荻2-37-10  
電話 (03) 5310-5051  
振替口座 00110-4-576094  
印刷所 コロニー印刷  
〒165-0023 中野区江原町2-6-7  
電話 03 (3953) 3536



視覚障害を よく知ろう！  
研究しよう！  
論じあおう！



雑誌

視覚障害

隔月刊

発行

年間購読料 ¥4,200 (送料共)

社会福祉法人  
視覚障害者支援総合センター